

## 府中市財政の現状と課題

伊藤久雄（NPOまちぼっと理事）

### 1. 財政指標と地方交付税

#### ① 健全化判断比率 決算カード 健全化判断比率（令和2年度、3年度、4年度）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	—	—	3.0	—
令和3年度	—	—	3.2	—
令和4年度	—	—	2.9	—

※決算カード 指数等 下段

早期健全化基準・財政再生基準

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再建基準	20.00	30.00	35.0	—

※連結実質赤字比率等の状況 決算収支の状況（決算カード）

実質赤字比率 実質収支（普通会計）÷標準財政規模 —（黒字）  
2,957,573千円 ÷57,818,577千円

連結実質赤字比率 上記に下水道事業会計を加えた額÷標準財政規模 —（黒字）  
2,957,573千円+491,919÷57,818,577千円

○ 実質赤字比率、連結実質赤字比率とも黒字

○ 公営企業会計以外の特別会計も黒字決算

※実質公債費比率（決算カード） 令和4年度 2.9

標準的な収入（標準財政規模）に占める実質的な公債費（借金返済額）の割合で、比率が低ければ低いほどよい。18%を超えると、新たに借金をしようとする場合、都の許可が必要となる。早期健全化基準は25.0（上表）

※公債費負担比率—一般財源総額に占める公債費の比率。（決算カード）

府中市は令和4年度：4.4%（3年度は4.0%）

10%以内が良好、15%が警戒、20%が危機ラインとされる。

※将来負担比率（（決算カード 令和4年度） —（将来負担が標準財政規模より少ない）

早期健全化基準 市町村「350%」・都道府県「400%」

早期健全化基準は、夕張市財政破綻後の策定された財政健全化法により導入された指標。現在、早期健全化基準を超えるのは夕張市のみ。財政指標としては役に立たない。むしろ都道府県や市町村が採用している「将来にわたる財政負担の状況」が現実的。

将来にわたる財政負担の状況（市町村）

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	860,415	861,026	-611	-0.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	467,350	467,221	129	0.0
積立金現在高 C	455,034	407,052	47,982	11.8
将来にわたる財政負担 A+B-C	872,731	921,195	-48,463	-5.3
対標準財政規模比	96.3	103.9	-	-

※上表（市町村分）のように、地方債現在高と債務負担行為翌年度以降支出額（市の借金総額）から基金積立額を差し引き、標準財政規模と比較した指標。

■ 東京都市町村普通会計決算の概要から（4年度はまだ、例年9月1日頃公表）

※府中市の令和3年度、4年度「将来にわたる財政負担の状況」は以下のとおり  
(決算カード)

府中市の将来にわたる財政負担

単位：百万円、%

区分	令和4年度	令和3年度
地方債現在高 A	40,804	37,542
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	39,929	46,252
積立金現在高 C	64,677	62,518
将来にわたる財政負担 A+B-C	16,056	21,275
標準財政規模	67,819	53,804
対標準財政規模比	23.7	39.5

- 数字が低いほど健全性が高い。（特別区は将来にわたる財政負担が平均でマイナス。基金残高が多い）
- 府中市は3年度39.5（標準財政規模に比較して39.5%の借金）、4年度は標準財政規模に比較して23.7%の借金。
- 3年度は市町村平均の4割程度（4年度はさらに下がる？）。その要因は地方債現在高より積立金現在高が多いこと（3年度は標準財政規模より多い）が上げられる

② 他の指標（決算カード等）

※財政力指数－1より高いと普通地方交付税は不交付。

決算カード 府中市 1,187（3年度平均）

※実質収支比率－実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から繰越明許費の繰越等のために翌年度に繰り越すべき財産を控除した額）の標準財政規模に対する割合

おおむね3～5%程度が望ましいとされる。 4年後府中市5.1%（3年度8.2%）

4年度の実質収支 2,957,573千円（決算カード）÷67,818,577（標準財政規模）×100  
=5.1

○「望ましいとされる指標」よりやや高い（黒字幅が大きい）。ただし3年度は8.2であったから、黒字幅が減少した。これは形式収支（歳入歳出差引額）が減少したこと、翌年度に繰越すべき財源が増額したことが要因。

※経常収支比率—経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）に、経常的な収入（地方税、地方交付税、地方譲与税など）がどの程度充当されているかの比率を示す。70%～80%の間が理想とされてきた。財政の弾力性を示す指標。

4年度の府中市は82.9%（3年度は86.1）

<経常収支比率—臨時財政対策債を分母から除いた場合の比率>

（別紙資料、令和3年度各団体別決算収支）

○ この比率は上記のように70%～80%が理想とされてきた。しかし参考資料（各団体別決算収支）に明らかのように、多摩26市の経常収支比率は、すべて85%を超える。羽村市は100%を超え、弾力性を失い、硬直化している。（ ）内の臨時財政対策債を分母から除いた場合の比率は、90%を超える市も多い。

○ 都内市区町村で70%台なのは特別区の数区のみ。

○（インフラ整備がすすんできた現在の経常収支比率は、80%～95%程度でいいのではないかと考える（私見）。

#### ■臨時財政対策債

国から自治体に交付する地方交付税が不足するため、不足分の一部を地方自治体が自ら借り入れする地方債のこと。毎年、総務省が発行限度額を示す。地方交付税の不交付団体は臨時財政対策債の発行が認められていないため、調布市は発行していない。

### ③ 地方交付税

令和元年度	29団体（17市12町村）	10団体（9市1町）
令和2年度	29団体（17市12町村）	10団体（9市1町）
令和3年度	33団体（20市13町村）	6団体（6市）
令和4年度	28団体（16市12町村）	11団体（10市1町）
令和5年度	29団体（17市12町村）	10団体（9市1町）
（団体名）	八王子市、青梅市、昭島市【注】、町田市、小平市、日野市、東村山市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 （【注】は令和5年度に交付となった団体）	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、瑞穂町

※市町村の交付団体は昭島市が交付団体となったことから1団体増えた。

## 2. 決算カード等からみた府中市の財政状況

主に決算カードから、府中市の財政状況をみていきたい。

### (1) 令和年度決算(歳入)にあらわれた特徴点

#### 令和3年度

区 分	決 算 額	
	千円	%
地 方 税	52,299,716	37.1
地 方 譲 与 税	400,488	0.3
利 子 割 交 付 金	58,318	0.0
配 当 割 交 付 金	418,044	0.3
株式等譲渡所得割交付金	510,122	0.4
地方消費税交付金	6,194,849	4.4
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0
税引取戻・自動車取得税交付金	1	0.0
自動車税環境性能割交付金	88,667	0.1
法人事業税交付金	841,918	0.6
地方特例交付金	525,263	0.4
地 方 交 付 税	36,006	0.0
普通	0	0.0
特別	35,777	0.0
震災復興特別	229	0.0
交通安全対策特別交付金	23,044	0.0
国庫提供施設等所在市町村助成交付金	4,502	0.0
小 計	61,400,938	43.6
分 担 金 ・ 負 担 金	450,812	0.3
使 用 料	1,215,505	0.9
手 数 料	1,163,487	0.8
国 庫 支 出 金	28,552,764	20.3
都 支 出 金	13,049,348	9.2
財 産 収 入	737,422	0.5
寄 附 金	1,374,779	1.0
繰 入 金	20,689,912	14.7
繰 越 金	3,649,378	2.6
諸 収 入	6,047,679	4.3
地 方 債	2,599,300	1.8
うち減収補填債特例分	0	0.0
うち猶予特例債	0	0.0
うち臨時財政対策債	0	0.0
合 計	140,931,324	100.0

#### 令和4年度

区 分	決 算 額	
	千円	%
地 方 税	55,175,128	41.5
地 方 譲 与 税	400,908	0.3
利 子 割 交 付 金	76,235	0.1
配 当 割 交 付 金	405,537	0.3
株式等譲渡所得割交付金	311,161	0.2
地方消費税交付金	6,449,439	4.9
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0
税引取戻・自動車取得税交付金	1	0.0
自動車税環境性能割交付金	101,906	0.1
法人事業税交付金	1,122,934	0.8
地方特例交付金等	311,481	0.2
地 方 交 付 税	42,472	0.0
普通	0	0.0
特別	42,279	0.0
震災復興特別	193	0.0
交通安全対策特別交付金	21,676	0.0
国庫提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0
小 計	64,418,878	48.4
分 担 金 ・ 負 担 金	462,623	0.3
使 用 料	1,273,694	1.0
手 数 料	1,151,402	0.9
国 庫 支 出 金	25,284,423	19.0
都 支 出 金	13,418,132	10.1
財 産 収 入	414,861	0.3
寄 附 金	1,437,620	1.1
繰 入 金	7,938,333	6.0
繰 越 金	4,276,861	3.2
諸 収 入	6,210,111	4.7
地 方 債	6,624,300	5.0
うち減収補填債特例分	( 0 )	( 0.0 )
うち臨時財政対策債	( 0 )	( 0.0 )
合 計	132,911,238	100.0

○ 3年度と4年度との比較を構成比(上表)からみることにする

- ・ 構成比でみる最大の特徴は、地方税等の(決算カードの小計)の比率が4年度には3年度比で4.8%も増大していることである。その要因は繰入金金額が12,752百万円、構成比で8.7%も減少していることによる。

ちなみに2年度の繰入れ金は金額3,706百万円、構成比はわずかに2.7%であった

(元年度は1.9%)。つまり繰入金はおそらく3年度が過去最大であり、4年度も3年度を引きずっているとみることができる(5年度予算では6.3%)。この間の最大の事業は庁舎新築事業であったが、庁舎新築事業は次のように推移した。

2年度 204百万円  
 3年度 2,716百万円  
 4年度 3,726百万円

(5年度は府中の森芸術劇場整備事業が最大で令和5～6年度4,623百万円)

なお5年度予算の繰入金は6.3%で、繰入金の多さは変わらない。なぜかの究明が必要だと思う。

- ・ もう一つの特徴は4年度の地方債が5.0%と、3年度の1.8%から急増していることである。これは、繰入金を減らして地方債を増やしているともいえるが、繰入金も高止まりの状況にあるので、5年度の推移や6年度予算編成が注目される。

(2) 令和年度決算(歳出)にあらわれた特徴点

3年度(性質別)

区 分	決 算 額		構 成 比
	千円		
			%
人 件 費	12,256,048		9.0
うち職員給	7,638,754		5.6
扶 助 費	36,812,173		27.0
公 債 費	3,766,455		2.7
元利償還金	3,766,417		2.7
一時借入金利息	38		0.0
小 計	52,834,676		38.7
物 件 費	23,015,471		16.9
維 持 補 修 費	1,486,504		1.1
補 助 費 等	11,448,994		8.4
積 立 金	24,403,046		17.9
投資及び出資金・貸付金	23,344		0.0
繰 出 金	9,194,566		6.7
前年度繰上充用金	0		0.0
投 資 的 経 費	14,021,862		10.3
うち人件費	258,508		0.2
内 訳			
普通建設事業費	14,012,511		10.3
補 助	3,289,092		2.4
単 独	10,723,419		7.9
そ の 他	0		0.0
災害復旧事業費	9,351		0.0
失業対策事業費	0		0.0
合 計	136,428,463		100.0

4年度(性質別)

区 分	決 算 額		構 成 比
	千円		
			%
人 件 費	12,647,689		9.8
うち職員給	7,802,340		6.0
扶 助 費	33,719,668		26.0
公 債 費	3,518,212		2.7
元利償還金	3,518,172		2.7
一時借入金利息	40		0.0
小 計	49,885,569		38.5
物 件 費	23,591,455		18.2
維 持 補 修 費	1,548,005		1.2
補 助 費 等	13,408,673		10.3
積 立 金	9,610,857		7.4
投資及び出資金・貸付金	21,010		0.0
繰 出 金	9,860,779		7.6
前年度繰上充用金	0		0.0
投 資 的 経 費	21,853,952		16.8
うち人件費	283,095		0.2
内 訳			
普通建設事業費	21,844,601		16.8
補 助	6,235,974		4.8
単 独	15,608,627		12.0
そ の 他	0		0.0
災害復旧事業費	9,351		0.0
失業対策事業費	0		0.0
合 計	129,780,300		100.0

○ 歳入と同じく、性質別の構成比から特徴をみることにする。

- ・ 義務的経費(小計の欄)は大きな変動はなく、扶助費の構成比が若干下がったのが特徴である。

- ・ 義務的経費以外は、増大した歳出として物件費、補助費等、投資的経費を上げることができる。特に普通建設事業の単独事業が大幅に伸びていることが特徴である。大型建設事業の中で、特に単独事業を検証する必要があると思われる。
  - ・ 減少した歳出は積立金であり、10ポイントも減少している。積立金の推移等は別途みることとする。
  - ・ 今後の市の財政運営を款が得るためには、特に以下の事業を検証する必要があると思う。社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメントの推移、都市基盤の整備、デジタル化（特に新庁舎）、感染症対策、風水害対策など。
- コロナ感染が5類に移行する中で、コロナ関連の事業費の検証を丁寧に行い、新たな感染症に備えるべきである。

(3) 繰越明許費について

- 翌年度に繰越すべき財源（決算カード）の173,365千円のおそらく全額が繰越明許費になる。
- 府中市の翌年度に繰越すべき財源は、非常に多い他市と比較すれば問題にすることはないかもしれないが、4年度は3年度に比して大幅に増えているのが気になる。増えて原因を解明する必要がある。
- 繰越明許費は「単年度予算主義」の例外なので、財政民主主義の観点からも理由の明確化が重要。

(4) 地方税について

区 分		決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %
市町村民税	個人分	20,973,307	38.0	1.3
	法人分	6,249,570	11.3	41.5
固定資産税		22,872,375	41.5	2.7
軽自動車税		217,417	0.4	5.1
市町村たばこ税		1,443,656	2.6	4.5
鉱 産 税		0	0.0	0.0
特別土地保有税		0	0.0	0.0
法定外普通税		0	0.0	0.0
目 的 税		3,418,803	6.2	2.6
	人 湯 税	0	0.0	0.0
	事 業 所 税	0	0.0	0.0
	都 市 計 画 税	3,418,803	6.2	2.6
法定外目的税		0	0.0	0.0
旧法による税		0	0.0	0.0
合 計		55,175,128	100.0	5.5

- 市町村民税法人分が41.5%増え、公営日でも8.4%から11.3%に増えている。経済情勢の回復が着実だったからであろう。
- その他の税も着実に増えているが、都市計画税について言及しておきたい。

(イ) 都市計画税の税率

課税標準額 × 税率 (0.2 パーセント) = 税額

(税率は 0.3 パーセントを上限として、市町村の条例で定めることとされている。

現在、特例措置として税率を 0.2 パーセントと定めている。)

都内区市の都市計画税の税率			
(都市計画税相当額＝課税標準額×税率)			
23区(都税)	0.3	国分寺市	0.27
八王子市	0.27	国立市	0.26
立川市	0.235	福生市	0.24
武蔵野市	0.2	狛江市	0.25
三鷹市	0.225	東大和市	0.26
青梅市	0.25	清瀬市	0.25
府中市	0.2	東久留米市	0.24
昭島市	0.25	武蔵村山市	0.26
調布市	0.24	多摩市	0.2
町田市	※	稲城市	0.27
小金井市	0.27	羽村市	0.25
小平市	0.24	あきる野市	0.27
日野市	0.27	西東京市	0.25
東村山市	0.29		

※町田市は令和4年度0.23、令和5年度0.27

※都市計画税の税率については、地方税法により 0.3 パーセントを超えない範囲で各市町村の条例で定めることとしている。

※多摩 26 市の税率は 0.2%~0.29%となっている。(府中市は 0.2%)

(5) 人件費について

- 府中市の一般職員数は決算カードの 1 ページに掲載されている。この職員数の中に会計年度職員がカウントされているかどうか？
- 会計年度任用職員 (パートタイム)
  - ・ 財政状況調査検収調書によれば、会計年度任用職員 (パートタイム) は委員等報酬の欄に掲載されている。
  - ・ 調布市の財政状況調査検収調書を見ると、報酬等は 2,318,467 千円、任期の定めのない常勤職員 (正規職員) の賃金 7,405,793 千円。その比率は 1 : 3.2 にもなる。
  - ・ 市に対して、会計年度任用職員 (パートタイム) の職員数とその報酬について公表を求めるべきだと思う。
  - ・ 待遇改善が課題 (もちろん全自治体の)

(7) 基金の状況

- 財政調整基金の規模は妥当か
- 特定目的基金はそれぞれ妥当か

※基金残高の水準について（参考）

最近の地方財政における基金積立金を巡る議論について ～英国での議論も参考に兼村高文（自治総研通巻 476 号 2018 年 6 月号）

基金の合理的な水準を論ずるのは難しいが、総務省の前述の自治体アンケート調査結果を参考にすると、財政調整基金の積立水準について過去の経験から 1 つの目安として、標準財政規模に対する割合は都道府県は 5%以下、市町村は 5%から 10%未満が最も多かった。これはリーマンショックなど財政危機などを参考とした経験値であり、参考になるのではなかろうか。また特定目的基金の残高水準については、計画的な公共施設整備や地域開発等のための積立と引当財源として必要性は認められても、基金残高の適正水準についてはなお議論の余地がある。

※府中市の標準財政規模 令和 3 年度役 538 億円 令和 4 年度約 578 億円

※府中市の財政調整基金の場合、標準財政規模の 5%～10%とすると、10%約 54 億円空 8 億円程度になる。現在は約 80 億円（決算カード）だから、標準財政規模の約 15%～17%程度になる。

※特定目的基金には令和 3 年度、公共施設整備基金、学校施設改築基金、庁舎建設基金、公共施設管理基金、生活・環境基金がある。このうち、用途があいまいだと思われるのは次の 2 つ。

公共施設管理基金－公共施設の管理に要する経費の財源

生活・環境基金－総合計画に掲げる基本目標「安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）」に係る事業の財源

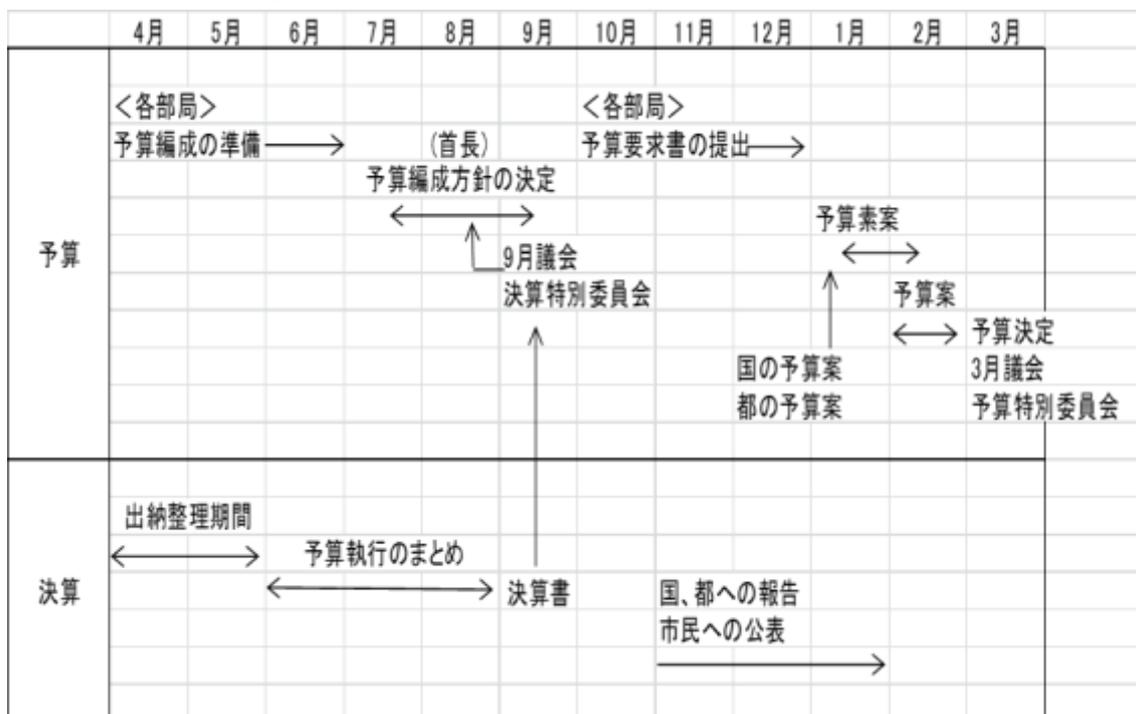
		(百万円)		
区分	年度	R01	R02	R03
	財政調整基金	8,007	8,259	8,000
	減債基金	-	-	-
	その他特定目的基金	48,507	49,974	54,518
	公共施設整備基金	31,936	32,627	22,118
	学校施設改築基金	-	-	16,000
	庁舎建設基金	6,721	6,985	6,178
	公共施設管理基金	4,160	4,160	4,160
	生活・環境基金	1,302	1,327	1,242
	基金残高合計	58,514	58,233	62,518

※「災害対策」や「災害復旧」のための基金はない。今後議論すべきではないか（私

### 3. 決算議会の課題

#### (1) 決算議会の意義

##### 自治体の主な財政サイクル



- かつては決算不認定であっても、「無答責」（責任を問われない）だった。
- 2017年 地方自治法改正  
 「普通地方公共団体の長は、決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」（第233条第7項）
- 一定の説明責任を課したと言われる。がこの後、多摩地区の市議会では決算不認定になったケースは知らないが、いずれにしても以前よりは決算議決の意義は高まっている。
- 認定、不認定に関わらず、議会における決算審査を通じて、その結果を次年度予算にいかに反映するかが大きな課題である。

#### (2) 多摩市議会の事例

多摩市議会では、決算認定のために議長を除く全議員を委員とする予算決算特別委員会を設置して、決算審査を行っている。委員会内には、正副委員長と交渉会派（正副委員長選

出会派以外) から 1 名ずつの 5 名で構成する理事会を設置し、審査方法等を協議する。

平成 22 年以降は、多摩市議会基本条例に基づき、「決算と予算の連動」を図ることを目的とし、議会の定例会における決算審査の際に、市長等が執行した事業等の評価（「議会の評価」）を行う。

これまで、総務、健康福祉、生活環境、子ども教育の 4 分野の分科会を設けて施策や事業の調査研究を行い、9 月の定例会中に行う決算認定において、各分科会での調査結果を、議会として一致した意思を示す「議会の評価」としてまとめ、市長に送付する

市長は議会の評価を翌年度予算に反映するよう努め、その結果を「議会の評価」に対する次年度予算（案）の対応として議会へ送付する。翌年の予算案を審議する 3 月の第 1 回定例会では、予算決算特別委員会を開催し、議会の評価が予算案に十分反映されているか質疑を行っている。

令和 2 年、3 年はコロナ禍を受け「議会の評価」を中止していたが、令和 4 年は取り組みを再開する。

### (3) 府中市の課題

- 何を取り上げるかが課題。
- 先述したように、今後の課題として社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備、デジタル化（新庁舎）、今後の感染症対策、風水害対策などの事業で、ネットとして何を最も課題として取り上げるか、ネット内での議論が必要
- 歳入・歳出  
歳入・歳出の中では、特に歳出について何が課題か議論の必要がある。特にこの間のコロナ対策や物価高騰に係る対策は膨大な国交付金を財源としている。市としてどのように検証し、総括しているか。議会でどのような議論があったかが課題。感染症は今後もあらたな課題が起きる可能性が高いと思う。今後の対策を迅速に図るためにも市民も含めた検証と総括が重要だと思う。
- 基金と地方債現在高  
数字上、問題はないと思われるが、基金は前項で指摘した課題がある。